

## 環境配慮条件に関する説明書

### 1. 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、令和5年度における下記の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の得点の合計が70点以上であること。

- ① 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数
- ② 未利用エネルギーの活用状況
- ③ 再生可能エネルギーの導入状況
- ④ 省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再エネの創出・利用の取組

| 項 目                                                                 | 区 分               | 得 点   |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------|-------|
| ① 令和5年度1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）<br>（単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh） | 0.000 以上 0.450 未満 | 7 0   |
|                                                                     | 0.450 以上 0.475 未満 | 6 5   |
|                                                                     | 0.475 以上 0.500 未満 | 6 0   |
|                                                                     | 0.500 以上 0.520 未満 | 5 5   |
| ② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況                                                | 0.675%以上          | 1 0   |
|                                                                     | 0%超 0.675%未満      | 5     |
|                                                                     | 活用していない           | 0     |
| ③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況                                               | 15.00%以上          | 2 0   |
|                                                                     | 8.00%以上 15.00%未満  | 1 5   |
|                                                                     | 3.00%以上 8.00%未満   | 1 0   |
|                                                                     | 0%超 3.00%未満       | 5     |
|                                                                     | 活用していない           | 0     |
| ④ 省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再エネの創出・利用の取組                          | 取り組んでいる           | 5     |
|                                                                     | 取り組んでいない          | 0     |
| 満点（①＋②＋③＋④）                                                         |                   | 1 0 5 |

### 2. 提出書類等

入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認書類として、1の条件を満たすことを示す書類（「環境配慮条件に関する点数等報告書」及びその根拠を示す書類）を提出すること。

### 3. 契約期間内における努力等

契約事業者は、契約期間内においても1の表による得点の合計が、70点以上となるように電力を供給するよう、努めるものとする。